

公告

件名：水質データ管理システム用 PC サーバ等賃貸借契約に係る一般競争入札の公告

水質データ管理システム用 PC サーバ等賃貸借に関する契約について一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和3年5月19日

沖縄県公営企業管理者 企業局長 棚原 憲実



1 入札に付する事項

- (1) 件名：「水質データ管理システム用 PC サーバ等賃貸借」
- (2) 借り入れる PC サーバの機能等並びに業務の内容：要求仕様書による。
- (3) 契約期間：令和3年10月1日～令和8年9月30日（60ヶ月）
- (4) 納入期限：令和3年9月30日
- (5) 納入場所：沖縄県企業局水質管理事務所

2 契約条項を示す場所及び期間

期間：この公告日から令和3年5月26日（水）まで

場所：沖縄県企業局ホームページの該当入札公告ページに掲載

3 入札に参加する者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 営業年数が令和3年4月1日現在において3年以上であること。
- (2) 法人にあっては、資本金が500万円以上であること。
- (3) 従業員が5名以上であること。
- (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関して直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- (5) 沖縄県に本社を有すること。
- (6) 納入しようとする PC サーバ等の機能等証明書（第2号様式）により当該 PC サーバ等を納入することができることを証明した者。
- (7) サーバー等設置・設定業務及び障害対応業務体制証明書（第3号様式）により PC サーバ等の設置及び設定を円滑に行うことができること並びに当該 PC サーバ等に障害が発生した場合において、1日以内に技術者を派遣して対応ができることを証明した者。

4 入札参加資格の申請方法等

(1) 申請の方法

当該業務の入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を(2)に掲げる提出場所に直接提出するものとする。【資料1】を参照。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書（第1号様式）

イ 法人にあっては、登記簿謄本（履歴書事項全部証明書）を、個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

ウ 財務諸表（直近の決算報告書（貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書を含むこと））

エ 直近3年間の法人事業税及び法人県民税に関し未納がないことの証明書

オ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関して、直近2事業年度以上の営業実績を証する書類

カ 機能等証明書（第2号様式）：【資料2】を参照。

キ 水質データ管理システム用PCサーバ設置・設定業務及び障害対応業務体制証明書（第3号様式）：【資料3】を参照。

ク 業務提携証書（第4号様式） 該当する場合提出

(2) 申請書等の提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

沖縄県企業局水質管理事務所

〒904-1108 うるま市石川東恩納崎1（石川浄水場1階）

電話：098-989-1012

E-mail：suishitsu@eb.pref.okinawa.lg.jp（所代表メール）

(3) 申請書の受付期間

ア 持参する場合

日時：この公告の日から令和3年5月26日（水）まで（沖縄県の休日を定める条例（平成3年沖縄県条例第15号）第1条に規定する県の休日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

場所：沖縄県企業局水質管理事務所

イ 郵送等による場合

令和3年5月26日（水）の午後5時までに必着

5 入札説明会

実施しない。

6 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者
- (2) 一般競争入札参加申請受付票の提出の日から入札までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者
- (3) 入札期日以前 6 か月以内に、取引銀行において不渡手形又は不渡小切手を出した者
- (4) 社会更生法（平成 14 年法律第 154 号）や民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による更生手続、再生手続開始の申立をしたものもしくは申し立てがなされた者
- (5) 次に掲げるものに該当するもの
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という）
 - イ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
 - ウ 法人で役員のうち暴力団等反社会勢力に属するものがあるもの
- (6) 国税及び地方税を滞納しているもの

7 資格審査結果の通知

資格審査結果は、令和 3 年 5 月 28 日（金）に郵便、FAX により通知する。

8 資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。

9 資格の適用範囲

この公告で定める入札に参加できる者の資格は、沖縄県企業局が実施する水質データ管理システム用 PC サーバ等賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

10 資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有するものは、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金
- (6) 電話番号

1.1 資格の取消し等

- (1) 入札参加の資格を有する者が、入札参加資格要件に該当しないこととなった場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

1.2 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県 財務規則第 12 号）第 100 条の規定により、見積る金額を契約期間の月数（60 ヶ月）で除して得た金額に 12 を乗じて得た金額の 100 分の 5 以上の入札保証金若しくはこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の全部又は一部納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者 企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去 2 年間における地方公共団体又は国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）との同種、同規模の契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことの証明を提出する場合（第 5 号様式）

【資料 4】を参照。

1.3 入札保証金納付期間

令和 3 年 5 月 28 日（金）から 6 月 1 日（火）まで（沖縄県の休日を定める条例（平成 3 年沖縄県条例第 15 号）第 1 条に規定する県の休日を除く。）

現金で納付する場合は債務者登録票（第 6 号様式）と入札保証金納付書発行依頼書（第 7 号様式）に必要事項を記入し、水質管理事務所へ提出する。

1.4 入札・仕様書に関する質問

沖縄県企業局水質管理事務所

〒904-1108 うるま市石川東恩納崎 1（石川浄水場 1 階）

電話 098-989-1012 FAX 098-989-1013 E-mail: suishitsu@eb.pref.okinawa.lg.jp

入札に関する質問は、下記受付期間中に質問書（第 9 号様式）で送付（電子メールまたは FAX）すること。

受付期間：この公告の日から令和 3 年 5 月 26 日（水）まで

質問事項への回答は、入札参加資格者あて通知する。

【資料 5】を参照。

1 5 入札の日時及び場所等

- (1) 日時：令和3年6月3日(木) 14時
- (2) 場所：沖縄県企業局水質管理事務所
- (3) 入札書の提出方法：入札書(第10号様式)は、入札当日に(2)の提出場所に持参すること。なお、郵便、電報及び電送による入札は認めない
- (4) 入札に代理人が出席する場合は、委任状(第11号様式)を入札当日に提出するものとする。
- (5) 積算内訳書：「積算内訳書」を参考に入札当日に見積書を提出すること。

1 6 入札方法、落札者の決定の方法

- (1) 入札金額は、借入期間(60ヶ月)のリース料とします。ただし、支払は年度ごとの一括支払いとなります。
 - 令和3年度分(6ヶ月分)
 - 令和4年度分(12ヶ月分)
 - 令和5年度分(12ヶ月分)
 - 令和6年度分(12ヶ月分)
 - 令和7年度分(12ヶ月分)
 - 令和8年度分(6ヶ月分)
- (2) 落札決定に当たっては、入札書を提出した者のうち、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額が予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とし、この金額を落札額とする。落札金額について1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。
- (3) 落札が無効であるときは、予定価格の範囲内で入札を行った次順位の者を落札者とすることができる。
- (4) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 再度の入札に対し落札者がいない場合は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約ができるものとする。

1 7 最低制限価格

設定しない。

18 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のないものとした入札
- (2) 入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 虚偽の申告を行なった者のした入札
- (4) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (5) 2人以上の者から委任の受けた者が行った入札
- (6) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (7) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (8) 入札条件に違反した入札
- (9) 談合その他不正の行為があった入札
- (10) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

19 その他

(1) 契約保証金

落札者は、契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の10とする。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除されます。

ア 沖縄県公営企業管理者を被保険者とする契約保証保険契約（契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出したとき。

イ 過去2カ年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証することを国（公団を含む。）又は地方公共団体が証した書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）（様式第5号）

- (2) 本件に係る契約は「沖縄県の長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約であり、当該契約に係る予算の減額または削減があった場合は、県は、当該契約の全部又は一部を解除できるものとする。
- (3) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨とする。
- (4) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及び入札書並びに契約条項を熟読のうえ、入札しなければならない。疑義があるときは沖縄県企業局水質管理事務所に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。